

令和 5 年度  
入学者選抜学力試験問題

前期日程

国 語

注 意

1. 解答は別冊の解答用紙の所定の解答欄に書くこと。
2. 文学部志望者はⅠ・Ⅱ・Ⅲを、生活環境学部志望者はⅠ・Ⅱを、解答すること。
3. 文学部志望者は、解答用紙の表紙を含むすべてのページの※印欄に、  
生活環境学部志望者は、解答用紙の表紙及び1ページと2ページの※印欄に、  
受験番号・氏名を記入すること。  
受験番号は、本学受験票の受験番号を記入すること。  
※印欄以外の箇所には、受験番号・氏名を絶対に書かないこと。
4. 試験終了後、この問題冊子は持ち帰ること。
5. 総ページ数  
問題冊子—9ページ  
(うち白紙—1ページ)

# 問題訂正

「国語」

訂正箇所	
8 ページ 大問Ⅲ 本文 右から6行目	
正	誤
陳 ニ つらネテ	陳 一 つらネテ

著作権保護のため本文掲載を省略し、出題箇所のみとします。

I つぎの文章について後の問に答えよ。(文学部・生活環境学部)

二〇世紀後半以降に

をつけられるキセイ<sup>A</sup>の着色料、

である。

<sup>1</sup>大量生産システムと

な食品である。この他、

は操作されてきた。

食品からチウ<sup>B</sup>ウシユツされた

オウ<sup>B</sup>に、

が付着するわけではない。だが、<sup>2</sup>トマトの  
なのだろうか。

また、

著作権保護のため本文掲載を省略し、出題箇所のみとします。

繊維や絵画用トリヨウとして

アレルギーのシヨウレイが

「自然」と「人工」の

という認識も次第にユライできているのである。

を批判したわけではなかったのだ。  
トマトの色素を

ともだ、自然や

産物であることもシサしている。本来、  
を提供するため、色を

塩や  
ようになったの

である。

ようになったのである。

同時に、

著作権保護のため本文掲載を省略し、出題箇所のみとします。

に並んでいたりする。これにより、「自然」や<sup>5</sup>

ようにもなった。

なったのである。

<sup>6</sup>「自然」な

も改めて注目されている。日本でも

ともいえ

るだろう。

(久野愛『視覚化する味覚 食を彩る資本主義』による)

問一 傍線部A～Fのカタカナを漢字に改めよ。

問二 傍線部1について、「天然」や「自然」がカギ括弧付きで表記されているのはなぜか、その理由を述べよ。

問三 傍線部2について、「どの程度「自然」であり、また「人工的」なのだろうか」という問いが立てられたのはなぜか、その理由を述べよ。

問四 傍線部3について、「自然や自然性に対する認識が文化的・社会的・政治的な産物である」とはどういうことか、わかりやすく説明せよ。

問五 傍線部4について、食品の色が「単なる外的特徴」と表現されているのはなぜか、その理由を述べよ。

問六 傍線部5について、

(a) 「自然」や「有機」といった概念が「一般的には曖昧な意味を持って広まるようになった」とはどういうことか、文中の表現を用いて説明せよ。

(b) そのようになった理由を述べよ。

問七 傍線部6について、「食べ物の見た目にこだわらない、完璧な見た目ではないことを売りにするビジネス」の登場は、食べ物「自然さ」に対する認識がどのように変化したことによるものか、説明せよ。

問八 食べ物「自然さ」に対する認識が変化している一方で、二〇世紀後半以降の人々の食べ物に対する関わり方には一貫した側面もある。一貫した側面には、どのような特徴が見られるのかを文中の表現を用いて説明せよ。

## II つぎの文章について後の問に答えよ。(文学部・生活環境学部)

余、留役勤めたりし頃、同役なしつる石黒平次太は尾州の生まれにて、親は尾州の御家中なりし。かの親、小右衛門とやら言ひしよし。壮年の頃、仁侠をもなして豪傑にてありしが、獵漁を好みて勤めの間には常に漁獵などを慰みけるが、ある日、川漁にでて、夜ふけの川辺へいでしに、年若き男女死を約せしと見えて、今はかうと思はれければ、早速立ち寄りて引き留め、「何故に死せるや」と尋ねければ、「とかくに死なねばならぬ訳あり。見ゆるし給へ」とかこちけれども、「何分、我ら見付けては殺し候ふことなり難し」と、しなじな教諭して、ひそかに我が宿へ召し連れ、委しく承りければ、右男女ともに名古屋の町人の子どもなるが、隣連にてひそかに借老の語らひをなしけるが、娘の親なる者は、近年、仕出し候ふ俄分限故、いろいろ仲立ちして願ひけれども、得心なく、娘の親、容儀の艶なるに誇りて、令偶を求めてこれまた心なかりければ、かく死を申し合はせぬると語りぬ。それよりかの石黒聞きて、「いづれか我に任せよ。始終よきに計らん」とかの町人の元へ到り、「何かもの騒がしく忌はしき体なり。いかがせし」と尋ねしに、一人の悴ふとまかりいで行方相ひ知れず、隣なる娘もこれまた行方知れざれば、申し合はせ駆け落ちにても致したるならん。もし申し合はせ相ひ果ても致し候ふやと両親の歎き大方ならず、江戸上方へも追々追手をさし出し、国中をもかくのごとく捜しはべる」と申しければ、「それは気の毒なることなり。命だにあらば随分詮索の仕方あらん。隣の両親をも呼びて来たれ。我相談致しつかはさん」と言ひけるにぞ、露をも頼みの折から故、早速隣家へも申し遣はしければ、かの夫婦も取りあへず来たりける故、「ちと我ら捜し方の工夫あり。しかし何故、年頃似合ひの兩人、夫婦には致さざるぞ」と尋ねければ、「さしたることもなければ、かくあるべしとも思はず、なほざりにうち過ぎぬる」よし答へければ、「内証には訳もあるべけれど、この子ども兩人は死せしと思ひ、我らに兩人を給はりなば、手段付け申すべし」と言ふに、「いかにも差し上げ申すべし」と両家の夫婦とも歎きければ、「さらば語り聞かせん。かくかくの訳を見候ふ故、しなじな、意見して我が方へ召し連れ帰りたり。我らに給はる上は、我ら方にて夫婦の盃、婚姻の礼をなして、ここ元へ送り帰すべし」と申しければ、両夫婦はまことに我が子の生き返りし心地して悦び、早速婚姻を調べ、めでたく榮えけるが、親ども存命の内は申すに及ば

ず、右夫婦両家の者は、石黒方へは親同然に立ち入り、<sup>F</sup>今もつて通路しぬると語りぬ。

(根岸鎮衛『耳囊』による)

(注) ○留役——訴訟を扱う評定所の役人。

○尾州——尾張國。いまの愛知県。

○御家中——ここでは尾張藩の家臣。

○隣連——家が隣同士であること。

○借老の語りひ——結婚の約束。

○俄分限——急に金持ちになること。

○令偶——良い条件の配偶者。

問一 傍線部A～Fについて、簡潔に現代語訳せよ。

問二 傍線部1について、どういふことか、「かう」の指すところを明らかにしつつ、説明せよ。

問三 傍線部2について、現代語訳せよ。

問四 傍線部3について、

(a) 現代語訳せよ。

(b) 石黒が「いかがせし」と尋ねるといふ形をとつたのは、どのようなねらいがあつてのことか、説明せよ。

問五 傍線部4について、どういふことか、わかりやすく説明せよ。

問六 傍線部5について「この子ども兩人は死せしと思ひ、我らに兩人を給」わるといふ提案をして、具体的にどうしようといふのか、説明せよ。

問七 傍線部6について、「語り聞かせ」た内容を具体的に説明せよ。

III

つぎの文章について後の間に答えよ。ただし、設問の関係で返り点・送りがなを省いた箇所がある。(文学部のみ)

上<sup>イニ</sup>大会<sup>シ</sup>群<sup>ヨ</sup>臣<sup>フ</sup>問、「誰<sup>カ</sup>可<sup>キ</sup>傳<sup>ニ</sup>太子<sup>ニ</sup>者<sup>ソト</sup>。」群<sup>シ</sup>臣<sup>ノ</sup>承<sup>シ</sup>望<sup>シ</sup>上<sup>ノ</sup>意<sup>ヲ</sup>皆<sup>フ</sup>言、「太子<sup>ノ</sup>

舅<sup>おじ</sup>執<sup>レ</sup>金<sup>ヲ</sup>吾<sup>レ</sup>原<sup>ノ</sup>鹿<sup>ノ</sup>侯<sup>ノ</sup>陰<sup>イン</sup>識<sup>シキ</sup>可<sup>ナリト</sup>。」博<sup>チ</sup>士<sup>ヤウ</sup>張<sup>イツ</sup>佚<sup>シテ</sup>正<sup>シテ</sup>色<sup>ヲ</sup>曰、「今<sup>ノ</sup>陛<sup>ノ</sup>下<sup>ニ</sup>立<sup>ツルハ</sup>太子<sup>ヲ</sup>

為<sup>ナル</sup>陰<sup>ニ</sup>氏<sup>ノ</sup>乎、為<sup>ナル</sup>天<sup>ノ</sup>下<sup>ニ</sup>乎。即<sup>モシ</sup>為<sup>ナレバ</sup>陰<sup>ニ</sup>氏<sup>ノ</sup>則<sup>チ</sup>陰<sup>ノ</sup>侯<sup>ノ</sup>可<sup>ナリ</sup>為<sup>ナレバ</sup>天<sup>ノ</sup>下<sup>ノ</sup>則<sup>チ</sup>固<sup>ク</sup>宜<sup>ク</sup>

用<sup>ス</sup>天<sup>ノ</sup>下<sup>ノ</sup>之<sup>ノ</sup>賢<sup>ノ</sup>才<sup>ヲ</sup>。」帝<sup>シテ</sup>称<sup>シ</sup>善<sup>シト</sup>曰、「欲<sup>スル</sup>置<sup>レ</sup>傳<sup>者</sup>以<sup>テ</sup>輔<sup>ニ</sup>太子<sup>也</sup>。」今

博<sup>ハ</sup>士<sup>ハ</sup>不<sup>レ</sup>難<sup>レ</sup>正<sup>スラ</sup>朕<sup>ヲ</sup>。况<sup>シ</sup>太子<sup>乎</sup>。」即<sup>シテ</sup>拜<sup>シ</sup>佚<sup>ヲ</sup>為<sup>シ</sup>太子<sup>ノ</sup>太<sup>ト</sup>傅<sup>ト</sup>以<sup>テ</sup>博<sup>士</sup>桓<sup>榮</sup>為<sup>シ</sup>

少<sup>ト</sup>傅<sup>ト</sup>賜<sup>フニ</sup>以<sup>テ</sup>輜<sup>車</sup>・乘<sup>馬</sup>。榮<sup>大</sup>会<sup>ニ</sup>諸<sup>生</sup>陳<sup>一</sup>其<sup>車</sup>馬<sup>・</sup>印<sup>綬</sup>曰、「今日

所<sup>ハ</sup>蒙<sup>ル</sup>稽<sup>古</sup>之<sup>力</sup>也。可<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>勉<sup>哉</sup>。」

(『資治通鑑』による)

(注) ○上——皇帝。ここでは後漢の光武帝のこと。 ○傳——補佐し教育する係。

○執金吾原鹿侯陰識——陰識は人名。執金吾は官名、原鹿侯は爵位。 ○張佚——人名。

○太子太傅——官名。太子を補佐する。 ○桓榮——人名。 ○少傅——太子少傅。官名。太傅に次ぐ補佐役。

○輜車——輓(ほろ)のある車。 ○諸生——学生たち。 ○稽古——古典を考究する。

問一 二重傍線部 a・b の文中での読みを、ひらがなのみを用いて示せ。

問二 傍線部 1 について、「正色」とは、張佚のどのような態度を示しているか、説明せよ。

問三 傍線部 2 はどういうことか、「可」の内容が分かるように説明せよ。

問四 傍線部 3 を漢字ひらがなまじりで書き下せ。

問五 傍線部 4 について、

(a) ひらがなのみを用いて書き下せ。

(b) 主張の内容がわかるように、ことばを補って現代語訳せよ。

問六 傍線部 5 について、

(a) ひらがなのみを用いて書き下せ。

(b) どういうことを言っているのか、説明せよ。